

スポ振だより6月号

柴田町教育委員会スポーツ振興課 令和5年6月発行

(1) 熱中症にご注意ください

気温や湿度が高い環境でのスポーツ活動は熱中症にかかる可能性が高まります。早めの休憩やのどの渇きを感じる前に、こまめな水分補給を行いまし
よう。

【熱中症予防5ヶ条】

- ① 暑いとき、無理な運動は事故のもと。
- ② 急な暑さに要注意
- ③ 失われる水と塩分を取り戻そう
- ④ 薄着スタイルでさわやかに
- ⑤ 体調不良は事故のもと



日本スポーツ協会 HP 「熱中症を防ごう」

(2) スポーツ備品の取り扱いについて

学校施設や社会体育施設（船岡体育館や総合運動場等）の用具を利用の
際、お気づきの点がございましたら、スポーツ振興課へ連絡をお願いいた
します。

また、支柱やゴールを設置する際、子どもたちだけでの設置は危険を伴う
場合がありますので、指導者の立会のもと準備をお願いいたします。

お知らせとお願い



1. 学校・社会体育施設の申請・納入時間について

申請及び納入する時間・期限を厳守してください。条例・規則により、申請は使用しようとする7日前、納入は3日前となっております。また、キャンセルする場合は、必ず3日前までにご連絡ください。(3日前が休日の場合は、その前の平日)

当日、前日又は前々日に自己都合によりキャンセルした場合には、使用料が発生しますのでご注意ください。また、休日に使用をキャンセルする場合には、必ず施設や代行員への連絡を行ってください。(スポーツ振興課の受付は、平日8:30~17:15となっております。)



2. 施設の利用について

施設を利用する際はアリーナのモップ掛けやトイレ清掃にご協力いただきありがとうございます。利用後は施設の原状回復のため、清掃へのご協力や、窓を開けた場合、お帰りの際に確認をお願いいたします。



3. 町施設敷地内(駐車場も含む)禁煙について

敷地内とは、公共施設の建物内や駐車場(車内も)を含め敷地全体を示します。

また、紙タバコ、電子タバコ、加熱式タバコ問わず、禁煙となります。ご理解・ご協力をお願いします。

4. 町施設敷地内(駐車場も含む)火気の取り扱いについて

施設において、火気の取扱いは施設管理者の許可が必要となります。個人の持ち込み(ストーブや蚊取り線香等)は出来ませんので、団体ごと周知の徹底をお願いします。

5. 硬式野球・硬式ソフトボールの利用制限について

(阿武隈川運動場等の硬式野球ボールでの試合不可)

阿武隈川運動場野球場と並松運動場では、硬式野球ボールと硬式ソフトボールを使用した試合・実戦形式での打撃練習は、歩行者や地域住民の安全確保のために禁止しています。硬式ボールを使用した試合・実戦形式での打撃練習を行う際にはアステムチャレンジスタジアムのご利用をお願いします。守れない場合は、使用をお断りする場合もありますので、ご了承ください。